

令和7年度 サポートみらい 事業報告書

1 総括

令和7年度は、6年度の課題であった、常勤の相談支援専門員1名増による相談支援機能の強化と経営の安定化の2点を最重要課題として取り組んだ。職員の確保については、年度初めの4月に常勤職員1名を採用することができたが、相談支援専門員の資格は有しておらず、3名の兼務職員の体制での支援が中心となった。2名の常勤職員は相談業務の補助的役割として経験を積み、内新規採用の1名は年度内に資格取得に必要な研修を受講が完了した。令和8年4月に相談支援専門員として配置予定であり、相談機能の強化に対する本格的な取組みは8年度以降になる。また、この1名は加算取得に必要な研修も併せて受講することができたため、8年10月以降には加算増による給付費収入増が見込めている。経営の安定化の為には経営状況の正確な把握が必要であり、毎月の計画作成数とモニタリング件数の目標を設定し、その達成状況を確認しながら取り組んだ。また、新規相談者の確保に力を入れ作成件数の増加に努めた。概ね計画通りの数値を達成し、給付費収入は前年度比で360万円の増収となった。

7年度に課題として残ったのは、前述の相談支援機能の強化と、事務能力の強化であった。人員不足や経験不足もあり、相談者から対応が不十分という声が聞かれたこともあり、支援の質の向上が求められている。また、同様に人員不足もあり、相談者のデータ管理が一部疎かになることがあった。300名を超える相談者の情報を適切に管理するために、8年度は職員を増員し、事務能力強化を図りたい。

2 事業概要

- | | |
|------------|-------------------|
| 1) 施設名 | サポートみらい |
| 2) 事業種別 | 特定相談支援事業 |
| 3) 所在地 | 小平市大沼町2-1-3 |
| 4) 経営主体 | 社会福祉法人 未来 |
| 5) 契約相談者数 | 306名(令和8年3月31日現在) |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日 |
| 8) 職員 | (令和8年3月31日現在) |
| | 管理者 兼 相談支援専門員 1名 |
| | 相談支援専門員 2名 |
| | 事務員 2名 |

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

- 1) 相談
 - (1) 生活全般に関する相談
 - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
 - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
 - (1) 複数サービスに共通の支援目標

- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化
- 3) サービス等利用計画の作成
 - (1) 生活に対する意向
 - (2) 総合的な支援の方針
 - (3) サービスの目的
- 4) モニタリング
 - (1) 本人の意向
 - (2) 計画の達成
 - (3) サービスの種類、内容、支給量

6 相談日および相談時間

- 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
- 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) サービス等利用計画、モニタリングの充実及び課題解決力の向上

- ①専属の相談支援専門員1名増員（2名体制）による支援体制の整備
- ②相談者状況の把握（より緊急性の高い相談者や在宅相談者等必要度の高い相談者を優先、障害福祉サービス利用者においては利用事業所との情報共有を強化し、計画、モニタリングの内容の充実を図る。）
- ③関係者会議の実施
- ④居住支援、緊急時対応等の強化

令和6年度実施できなかった国分寺市、西東京市、東久留米市のグループホーム約40事業所の情報収集を行い、生活基盤整備のニーズへの対応に必要な情報の収集を行う。短期入所、移動支援、行動援護事業所の情報を収集し、緊急時対応力強化等を図る。
- ⑤緊急時情報提供シートによるハイリスク世帯の把握
- ⑥障害福祉サービス事業所以外の社会資源（医療、地域のサークル等）の把握
- ⑦職員による計画作成の目的の共有及び相談者のケース検討等の実施

【成果と課題】

- ① 令和7年4月に常勤職員1名を採用し、常勤職員は2名になった。しかし、2名とも相談支援専門員の資格を有していないため、相談支援については補助的役割とならざるを得ず、本格的な支援体制の整備は8年度以降に持ち越すこととなった。これに向け2名にはOJTによる技能習得を図ったほか、今年度採用の1名は、9月に相談支援専門員に必要な研修を受講し、令和8年4月より相談支援専門員として配置することとなった。残り1名は令和11年度に研修受講要件の経験年数に達する予定である。
- ② モニタリング及び関係機関や利用先事業所からの情報提供により相談者の状況は概ね把握できている。特に緊急性の高いと判断した28名については、状況把握、関係機関との連携を密に行い、課題解決に努めた。28名の課題の内訳は、10名が住まいの確保や介護者不在の対応、12名が本人のこだわりに伴う生活上の支障、6名が就労に関することであった。住まいや介護者の課題については6名がグループホーム入居などで住まいを確保、2名が短期入所利用で課題解決に結びついたが、2名はグループホームが決

まっておらず対応を継続中である。生活上の支障についてはこだわりという本人の特性が原因となっていることから、環境設定や支援方法の検証などの中長期的な対応が必要となっており、支援継続中である。就労に関する課題については、一般就労から障害福祉サービスへの移行や就労支援センターの利用などで対応し、全員課題解決に結びついた。

- ③ 関係者会議は新規相談者および緊急対応が必要な相談者に対して実施した。本人、家族、支援機関等と現状や課題について共有、今後の支援方針を主なテーマとした。必要と判断した28名全員について実施することでき、延べ54回実施した。また、昨年度は退職した職員の健康上の理由により、オンライン面談が面談全体の半数を占めていたが、環境設定の影響により音声聞き取りづらい、画面が見づらいなどの理由から、今年度は全て対面での面談に切り替えた。訪問にかかる日程調整や移動時間のため面談回数は昨年度同時期比で減少となったが（下表1参照）、直接顔を合わせる機会が増えたことで、相談者の状況把握や関係性構築には効果があったと感じている。
- ④ 国分寺市、西東京市のグループホームの情報を収集し、国分寺市47事業所、西東京市24事業所、東久留米市42事業所あることがわかった。各事業所の空き情報を確認し、相談者に対して紹介できたのが3か所あった。その内1か所に1名が入居することができた。
- ⑤ 一昨年より開始した小平市の緊急時情報提供シートは、6年度までに12名の相談者が提出していたが、7年度に新たに1名が提出した。提出者13名の内1名について母の入院による介護者不在となる緊急事態が発生し、短期入所の利用及びグループホームの体験利用を行った。母の高齢化を考えるとグループホーム入居が望ましいと考えられるが、今回の体験利用では入居には結びつかなかった。今後継続してグループホームを探していく予定である。また、今回の利用をきっかけに短期入所を定期的に利用することとなり、将来の自立に向けて準備を始めることができた。本案件は法人内の通所事業所の利用者であり、状況把握ができていたこともあり、緊急時情報提供シートは活用しなかった。その他の12名はモニタリングの結果、状況に大きな変化はなかった。
- ⑥ 相談者3名が通院する各精神科クリニックと相談者の支援に必要な情報共有などを行い、連携して支援にあたることができた。
- ⑦ 毎月の事業所会議でケース検討会議を実施し、新規相談者やサービス終了者、課題のあるケースを中心に情報共有や検討を行い、支援方針の統一は概ね図られている。
- ⑧ その他
7月に実施された法人の業務執行理事監査でモニタリング報告書におけるサービス提供状況と支援目標達成度が明確に整理されていないものが散見されるという指摘を受けた。これ以降段階的に改善に取り組んでいる。

表1 《令和7年度 面談回数及び関係者会議回数》

	令和6年度	令和7年度
面談回数	608件	579件
関係者会議回数	47件	54件

2) 計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。受給者証更新時のモニタリングを確実に実施する。

- ・サービス等利用計画作成件数 240件（令和6年度見込280件）

・モニタリング実施件数 730件（令和6年度見込510件）

【成果と課題】

- ・計画作成、モニタリングの正確なスケジュール管理に取り組んだ。計画作成件数、モニタリング実施件数ともに、昨年度同時期比で増加しているが、一部のモニタリングにおいて実施すべき月に行われなかったケースがあり、データ管理および進捗状況の確認が疎かになってしまったことがあった。この反省点を活かすため、下半期より実施月の20日までに各相談支援専門員の進捗状況を確認することを徹底したことにより改善が図られた。

表2 《令和7年度 計画作成及びモニタリング実施件数》

	令和6年度 実施件数	令和7年度 目標件数	令和7年度 実施件数（達成率）
計画作成	292件	240件	311件（129.5%）
モニタリング	541件	730件	730件（100%）

2、人材育成

1）相談者との信頼関係の構築

傾聴する姿勢をもつ他、声色や話し方の工夫により安心して相談しやすい雰囲気づくりに努め、相談者との信頼関係の構築を図る。

【成果と課題】

- ・各相談支援専門員と相談者の関係性は概ね良好と感じているが、管理者から見ると相談員の誘導的な助言や、家族への説明が不十分と感じる場面があった。再度、相談者を中心においた丁寧な相談対応や支援を行うことを全職員で確認した。

2）関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように各機関との関係性を強化するほか、市内相談支援事業所の連絡会等に参加し相談支援事業所との連携を図る。

【成果と課題】

- ・市内の相談支援事業所とは日常的に情報共有が図られ協力連携体制が良く取れている。また、相談者の利用する事業所ともモニタリング等を通じて情報共有が行われ、全般的に連携した支援が行えた。また、市内の相談支援事業所とは5月に開催されたサロン（自由参加型の会議）や年3回の相談支援ワーキング（小平市の全相談支援事業所の連絡会議）で情報、意見交換などを行ったほか、相談支援ワーキングでは、世田谷区にある相談支援事業所の取り組み、就労選択支援事業、小平市基幹相談支援センター設置計画についての学習会が実施された。

3）課題解決策等の提案力の向上

東京都主催の各種研修の受講による障害特性の理解と、法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

【成果と課題】

- ・前述の通り新規職員1名は、東京都主催の研修が終了し、来年度4月に相談支援専門員として配置が可能となった。また、知識習得と加算取得のため、虐待防止、高次脳機能障害、強

度行動障害に関する研修を受講済である。相談支援専門員同士の情報共有により社会資源の活用による課題解決に取り組んでいるが、特に居住系サービス事業所において事業所数や人員の不足が顕著であり、利用に結びつかず、解決に時間がかかることが多くなっている。

3、経営管理

1) 適切な予算作成と実行管理

毎月の予算執行額と今後の支出見込額を照合し、経営状態の把握を行う。

【成果と課題】

- ・毎月の月次試算を丁寧に行うことで収入と支出のバランスを見ながら経営状態の把握を行うことができた。

2) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、受給者証の更新時のモニタリングを着実に実施することでモニタリング件数の増加および給付費収入の増収を図る。

- ・目標数 730件（令和6年実績541件）

【成果と課題】

- ・計画相談支援給付費の増収のため、新規相談者の対応をはじめ、モニタリングを着実に実施することに力を入れた。その効果もあり、下記の通り、前年度同時期比で180件以上モニタリングの件数が増えており、給付費収入は約360万円の増収となっている。

給付費収入の比較

令和6年度
1,330万円

令和7年度
1,690万円

3) 年間見込計画作成数、モニタリング数を月毎に明確にし、収支均衡に必要な目標数を設定したうえ、毎月その達成度の評価を行う。

【成果と課題】

- ・毎月、計画作成数、モニタリング数の達成度の評価を行なった。上記表2の記載の通り、新規相談者が35名増えたことも影響し、計画作成数は目標数を上回り、モニタリング数は目標数と同数となった。

4) 節電等による経費削減

【成果と課題】

- ・節電等による経費削減では、面談室の消灯やエアコンの消し忘れは殆どなかった。

5) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入

【成果と課題】

- ・事務所内の整理整頓や在庫管理により事務用品や消耗品等を計画的に購入することができた。

8 その他の成果と課題

- 1) 手洗い、消毒、換気、検温、マスクの着用など基本的な感染対策を実施したことにより、職員の罹患者はいなかった。

9 事故等報告

1) なし

10 苦情

6月に相談者の家族より、当事業所が相談者の受給者証情報を把握していない、また初回相談時に受給者証の提出について説明を受けていないとの苦情があった。6月末で契約解除となった。

11 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
- (2) 開所時間 午前10時～午後5時
- (3) 年間延開所日数 243日間(前年度243日)

12 相談者状況(令和8年3月31日現在)

身体障害者	:	40名
知的障害者	:	172名
精神障害者	:	92名
<u>その他の障害者</u>	:	<u>2名</u>
合計	:	306名

内 法人内相談件数 125件
法人外相談件数 181件

13 計画作成件数

・計画作成件数 311件

居住地内訳 小平市273件、東村山市10件、西東京市10件、東久留米市3件
東大和市6件、清瀬市1件、武蔵村山市1件、小金井市3件、
昭島市4件

・モニタリング件数 730件

居住地内訳 小平市649件、東村山市21件、西東京市23件、東久留米市5件
東大和市10件、清瀬市2件、小金井市6件、武蔵野市2件、
武蔵村山市4件、足立区2件、板橋区2件、上田市4件